

第 12 期大学院部会での審議内容

I. 第 12 期大学院部会における審議実績

（1）人文科学・社会科学系の大学院の在り方について

第 11 期での中間とりまとめ後、第 12 期においても大学や産業界のヒアリング等を行い、更に検討を重ねた。

人文科学・社会科学系の学部 4 年次の学生に対して大学院進学意向を調査し、理学・工学・農学系の学生との比較も含めて分析した結果、大学院進学に関する考えや大学院に対するイメージが両分野の学生の間で大きく異なることが明らかとなった。

令和 5 年 12 月に「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について（審議まとめ）」を大学分科会において取りまとめた。

（2）大学院における学位授与の状況に関する情報公表の促進

「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について（審議まとめ）」（令和 5 年 12 月中央教育審議会大学分科会）及び「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」（令和 6 年 3 月文部科学省）を踏まえ、大学院教育改革を推進し、社会に開かれた質保証を実現するための情報公表の促進について議論した。

令和 6 年 9 月、文部科学省において学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）を改正し、「研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関する事」の情報公表を大学院に義務付けることとした。（令和 7 年 4 月 1 日施行）

（3）大学分科会への意見提出

「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（諮問）」（令和 5 年 9 月）を踏まえ、本部会においても今後の大学院教育の在り方について議論し、大学分科会（第 179 回）・高等教育の在り方に関する特別部会（第 11 回）合同会議（令和 6 年 10 月）に「高等教育の在り方に関する大学院部会における主な意見（報告）」を提出した。

Ⅱ. 答申案における大学院関連の主な記載

○我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）（抄）

（令和 7 年 2 月 21 日中央教育審議会）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

（１）教育研究の「質」の更なる高度化

③大学院教育の改革

大学院は、「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」、「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」、「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」及び「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の育成」という 4 つの人材育成機能を担っている。そのため、高等教育の中でもとりわけ大学院は、知の生産、価値創造を先導する「知のプロフェッショナル」を育成する役割を中心に担うことが期待される存在である。

近年、国内外における国際的な競争環境が年々高まる一方で、今後 18 歳人口が減少する中において、大学院での高度な教育を受けたより多くの修士・博士人材が多様なフィールドで活躍する社会の実現が欠かせない。

このような社会の実現に向けては、優秀で多様性に富む学生が大学院に進学し、質の高い教育研究が行われ、修了者が高い専門性と汎用的能力を有する人材として社会から高い評価を受けるとともに、それにより更に魅力的な学修環境が整えられ、優秀な学生が集まる、という好循環を作り出さなければならない。そのためには、公平・公正を前提としつつ、社会人や学外からの進学も促進されるような多様な入学者の受入れに取り組み、一人一人の能力を全面的に引き上げる質の高い大学院教育を推進し、大学院修了者、特に博士人材の社会的評価の向上と認知の拡大を進め、幅広いキャリアパスを開拓・拡充していくことを並行して進めることが重要である。

その上で、博士人材の育成・活躍に関しては、2040 年における人口 100 万人当たりの博士号取得者数を世界トップレベルに引き上げることを目指し、施策を展開することが適当である。当面は、多くが修士課程修了後に就職を希望する自然科学系については、博士課程進学者の増加を、また、多くが学士課程修了後に就職を希望する人文・社会科学系については、修士課程進学者の増加を図ることが求められる。

この目標を実現するに当たっては、大学院を持つ全ての大学が競争的環境の下で、自主的・自律的に、修士・博士課程と学士課程の量的な構成や、学士課程から直接進学する者・外国人留学生・社会人学生等の構成割合、量的拡大に伴う大学院の組織編制や研究指導体制等について、より良い在り方を模索することが望ましい。その上で、学士・修士の 5 年一貫教育の推進等の施策も講じながら大学院修了をスタンダードにしていくといった発想の転換や、研究型大学を中心に、学部から大学院教育への収容定員・資源のシフトを率先して進めることが必要である。このようなミッションを踏まえた大胆な変革に向けた大学の取組を促進することや、必要に応じて大学院設置基準をはじめとする法令等を見直すことなど、大学の取組を支援していくことが必要である。

ア. 質の高い大学院教育の推進

学生一人一人の能力を最大限高めるという観点から、大学院において、より質の高い教育を行うことが重要である。質の高い教育とは、高度な専門的知識と課題発見・解決能力等の汎用的能力を育成し、学生自身もそれらの能力の意味や重要性を自覚できるようにすることである。特に、博士課程においては、研究活動や博士論文執筆の過程で身につく専

門知識だけでない様々な能力等を定義し評価することも求められ、このトランスファラブルスキルの育成も大学院教育において重要な要素である。

質の高い大学院教育を推進するためには、学士課程から博士課程まで、「どのような人材を育成するか」、「何をどのように学び、身に付けることができるか」を明確にし、最適な教育の姿を体系的・具体的に構想することが重要である。そのためにも、大学は、自ら設定した人材養成目的を最も適切な形で実現できるように、大学院における研究科・専攻等の教育研究組織の在り方を柔軟に見直していくことが求められる。

また、各高等教育機関は自らの強みや特色を踏まえつつ、大学院進学者を増やす上では、体系的な教育課程を編成することで、学士課程から博士課程まで縦の連続性の向上を図るとともに、多様な学生の受入れを増やす上では、転学・編入学・復学を柔軟にすることで、横の流動性を促進することも求められる。その際、高度な教育研究を行う大学院が国際的な魅力を高めていくために、大学院進学時における学生の囲い込みを改め、学生に対しては学士課程とは異なる機関への移動を奨励し、学生の流動性を高めることで、多様な視点や発想をもつ学生が切磋琢磨しながら能力を磨いていくことができる教育研究環境を構築することが必要である。さらに、各大学において学士・修士や修士・博士の一貫教育の実施を検討する際は、上記の点にも留意しつつ、大学の役割や機能も踏まえながら教育課程を編成していくことが求められる。

＜具体的方策＞

○ 体系的な大学院教育課程の編成の推進

- ・ 博士課程において、専門的な知識・研究能力のみならず、論理的思考力等の汎用的能力を身に付けることの重要性を明確にするため、大学院設置基準等の改正も見据えた検討を進める。
- ・ 大学院教育の質保証や円滑な学位授与等の教育改善の取組、修士・博士課程の5年一貫学位プログラムの構築（指導教員の共通理解の徹底及び研究科又は専攻における指導体制の組織的改革の推進を含む）を推進するために、これまでの大学院改革の成果の横展開を図る。
- ・ 徹底した国際化と産学連携の促進、組織改革・推進体制等の基盤構築を通じた博士人材の育成機能の強化を図る大学院改革の取組を推進する。

○ 学士課程から博士課程までの連続性の向上と流動性の促進

- ・ ダイバーシティ環境の醸成や内部進学抑制により、流動性に支えられた多様性を確保するなど、大学が全体としてその機能を強化し、その役割をしっかりと果たしていくことができるよう、具体的な対応策の検討を進める。
- ・ 国内外における国際的な競争環境下で活躍できるよう、優秀な学生が学士・修士課程を5年間で履修する大学を大幅に拡充するため、適切な学修時間の確保や教育研究の質の確保を前提とした制度改善について検討を行う。
- ・ 学生の海外研究活動や留学機会の充実を図るとともに、大学院教育研究の国際化や優秀な留学生の受入れを促進する。

イ. 幅広いキャリアパスの開拓の推進

大学院における教育については、学修者の個々のニーズのみならず、産業界や国際社会など幅広い社会のニーズに積極的に対応したカリキュラムとするとともに、社会での活躍状況を可視化し、キャリア構築に係る組織的支援を進めることが必要である。一方で、企業における採用拡大や処遇改善、従業員の博士号取得支援などの取組や協力は欠かせず、こうした産業界における積極的な取組が進むよう、産学官が一層、連携していくことも求められる。このような出口戦略なくして、博士号取得者数の増加は望めない。

また、大学院進学者の増加のためには、前述の大学院教育の質の確保に加えて、初等中等教育から高等教育段階まで大学院進学へのモチベーションを高める取組を切れ目なく実施し、早期から大学院教育の見通しを示すことにより、多様で優秀な者の進学を促進していくことも重要である。その際、学生が安心して研究に打ち込める環境を実現するための支援を行うとともに、学生の流動性の確保に留意しつつ、学士課程から円滑に修士課程に進学することができるよう、有機的な接続を図ることも必要である。

さらに、社会人については、リカレント教育・リスキリングの需要を捉え、オンライン授業の活用も図りながら修士号・博士号の取得者数の増加を図っていくことも必要である。リカレント教育の推進に当たっては、リカレント教育を大学のミッションとして明確に位置付け、全学的な体制を整備した上で、制約の多い社会人が受講しやすい教育プログラムを展開していくことが求められる。特に、学位取得を目指す課程においては、長期履修制度はもとより、学位の質保証に留意しつつ、早期修了制度を積極的に活用することで、意欲と能力のある社会人が1年で修士の学位取得を可能とすることや、意欲と能力に加え一定の研究実績を有する社会人が1年で博士の学位取得を可能とすることなど、ニーズに応じた工夫を積極的に進めていくべきである。

加えて、大学院レベルのリカレント教育の提供は、これから進路を選択していく大学院生が社会人や企業等との接点を増やしていく良い機会ともなり、大学・企業・学生の相互理解の促進にもつながり得る。

<具体的方策>

○ 博士人材が多様なフィールドで一層活躍するための環境構築

- ・ 博士人材と民間企業との接続に当たって民間企業、大学等が取り組むことが奨励されるような内容についてまとめたガイドブックを作成・周知する。
- ・ 博士課程修了者の活躍状況を可視化するとともに、博士人材の採用拡大や処遇改善について優れた取組を行っている企業やロールモデルとなるキャリアパスを有する博士人材、アカデミアから産業界への人材流動の事例を発掘し、ロールモデル事例集を作成することを通じて、博士人材として社会で活躍する魅力を広く社会に発信する。
- ・ キャリアパスの多様化への対応のため、キャリア構築に係る組織的支援の取組が促進されるよう、より実践的で多様なキャリアにつながるジョブ型研究インターンシップや、キャリア開発・育成コンテンツの提供等を進める取組を推進する。
- ・ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）での博士人材の積極的採用や博士教諭としての活躍を促進する。
- ・ 博士人材の国や地方公共団体等の公的機関での活躍を促進するため、博士号取得者の国家公務員への採用や職務内容、処遇等の状況について実態調査を行い、好事例の横展開を図るとともに、課題分析等を行った上で更なる充実策を講じる。

- ・ ポストドクター・若手研究者の処遇向上やキャリアパス支援のため、ポータルサイトによるキャリア支援情報を提供する。

○ 多様な進学者の受入れ促進

- ・ 早期からの大学院進学モチベーションの向上のために、初等中等教育段階での課題発見・解決能力等を育む探究学習や体系的・系統的なキャリア教育の充実、高等学校段階における先進的な理数系教育の充実を図る。
- ・ 学士課程の学生が大学院や大学院生を知る機会の拡大を図るために、各種取組事例（大学院生の学士課程のゼミへのTAとしての参加、学士課程と大学院の合同ゼミの実施、大学院の授業科目の先取り履修、学士課程等学生向けのキャリア支援等）の取組事例集の作成・周知を行う。
- ・ リカレント教育・リスキリングを望む社会人や産業界、地域のニーズを踏まえ、企業や地方公共団体等と必要な人材像や求めるプログラム、オンライン授業の活用方策等について議論する場を設け、継続的なリカレント教育・リスキリングの実施に向けた支援を行う。
- ・ 学生が安心して研究に打ち込める環境を実現するため、博士課程の学生に対する生活費相当額の支援を引き続き充実するとともに、日本学術振興会特別研究員に対する支援の拡充を図る。
 - ・ 意欲と能力（博士については研究実績を含む）のある社会人が1年で修士や博士の学位取得を可能とするため、早期修了制度の積極的な導入を推進する。
 - ・ 社会人の主体的なリカレント教育・リスキリングを推進するために、教育訓練給付制度や人材開発支援助成金等の支援策の情報発信を図る。【再掲】
- ・ 多様な博士人材の育成や研究活動を支える施設整備に対する支援を行う。